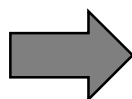


御嶽山の噴火警戒レベル判定基準の主な変更点

- 2025 年 1 月の火山活動では、2024 年 12 月頃から、1 日あたりの地震回数が数回から 30 回程度となるような状況が継続し、傾斜変動を伴う火山性微動が発生しました。
- 今回のように、地震回数が現行基準の日 50 回より少ない状態で推移した場合でも噴火警戒レベル 2 へ引き上げられるよう、地震回数の基準（地震回数 100 回以上/10 日間）を追加します。

現行

レベル	当該レベルへの引上げの基準
2	【火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性】 次のいずれかが観測された場合 ・火口周辺に降灰する程度のごく小規模な噴火 ・火山性地震の増加（地震回数が <u>50 回／日以上</u>） ・火山性微動の増加または規模増大（<u>6 回／日以上</u>あるいは継続時間 5 分以上または振幅 $10 \mu\text{m/s}$ 以上の微動発生） ・噴煙量、火山ガス放出量の増加 ・上記基準には達しない程度の火山性地震あるいは火山性微動の増加があり、それと同時に山体の膨張を示すわずかな地殻変動が観測される。 【火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生】 ・火口から半径 1 km 以内に大きな噴石飛散 火砕流等



改定後

レベル	当該レベルへの引上げの基準
2	【火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性】 次のいずれかが観測された場合 ・火口周辺に降灰する程度のごく小規模な噴火 ・火山性地震の増加（地震回数が <u>50 回以上／24 時間または 100 回以上／10 日間</u>） ・火山性微動の増加または規模増大（<u>6 回以上／24 時間</u>あるいは継続時間 5 分以上または振幅 $10 \mu\text{m/s}$ 以上の微動発生） ・噴煙量、火山ガス放出量の増加 ・上記基準には達しない程度の火山性地震あるいは火山性微動の増加があり、それと同時に山体の膨張を示すわずかな地殻変動が観測される。 【火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生】 ・火口から半径 1 km 以内に大きな噴石飛散 火砕流等